

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年5月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3490200205		
法人名	医療法人社団 絆		
事業所名	グループホーム きぼうの杜		
所在地 (電話番号)	広島市中区南竹屋町5-8 (電話)082-244-4116		
評価機関名	特定非営利活動法人 NPOインタッチサービス広島		
所在地	広島市東区福田1丁目167番地		
訪問調査日	平成21年5月20日	評価確定日	平成21年6月4日

## 【情報提供票より】平成21年5月10日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 20 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 10 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 10 人	

### (2)建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り	
	7 階建ての	4 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 200,000円 )			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,500 円			

### (4)利用者の概要(5月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名	
要介護1	2 名	要介護2	5 名			
要介護3	2 名	要介護4	名			
要介護5	名	要支援2	名			
年齢	平均	85.7 歳	最低	81 歳	最高	93 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 絆(とうぎ整形外科・リハビリクリニック)。広島赤十字・原爆病院。医療法人翠清会梶川病院。医療法人楓会林病院。医療法人社団小野歯科医院。
---------	----------------------------------------------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人社団 絆 により地域のニーズに応える形で開設された、もうすぐ1年の真新しいグループホームである。広島市内の交通の便が良い場所に立地し、ひととき目立つ特徴のあるお洒落な外観の建物である。7階建ての総合福祉施設で、1階がデイサービス、2階がクリニック、3階が小規模多機能型居宅介護、4階が当グループホーム、5~6階に介護付有料老人ホームとなっている。更に7階には、屋上庭園と展望浴場も備え、都市にありながらも、ゆったりと落ち着いた環境となっている。管理者・職員は、家庭的で安らぎのある環境づくりを目指し、あえてスケジュールを決めず『自由な暮らし』『普通の暮らし』が出来るよう、日々のケアに取り組んでいる。日常生活では、愛情のこもった言葉かけを行い、個性や思いを大切に自立を促し、地域とのふれあい交流を大切にしながら、穏やかに楽しく過ごしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今回が、初めての外部評価である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義や目的を職員はよく理解している。今回は状況をよく知る担当者が普段の状況をよく見て取りまとめたが、今後は、全職員を巻き込んで作成した評価とし、評価で明らかになった問題点や改善点を、ミーティングなどで協議し、具体的な改善に結びつけ、更なる介護レベルの向上に結びつける事を期待する。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回のペースで開催されている。ホームからの現状報告や、行事報告などを中心に行われている。会議の構成メンバーは、ご利用者代表、ご家族代表、南竹屋町町内会長、民生児童委員会、副会長、民生委員、地域包括支援センター職員、他グループホーム事業所管理者、広島市中区職員、となっており、職員は、意見や要望の引き出しに努め、地域に密着した有意義な会議となっている。
重点項目 ③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族との面会時に、日頃の暮らしぶりや健康状態を伝え、情報交換や意見交換が行われている。毎月の出納報告にあわせて、近況報告の手書きの手紙と写真などを添えて送っている。又、第三者機関経由でも、苦情や意見の申し出が可能なことを書類に明記し徹底されている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域住民の一員として、自治会行事、祭りや亥の子、盆踊りや町民体育祭など、積極的に参加している。地域と交流を深め、運営推進会議を通じて、地域との連携も深めている。又、6月から『地域交流会』の開催を予定しており、このアイデアによって更に地域の方々との交流が期待される。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	医療法人社団 絆 の基本理念の下、ホーム職員が自ら独自の方針も打ち立てた。「家庭的な環境の中で安心とゆとりの生活」を方針として掲げ、ケアに取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム玄関に、法人の基本理念とホームの方針が掲示してある。また、ホームの案内にも記載して管理者と職員、利用者や家族とも理念を共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として、自治会行事、祭りや亥の子、盆踊りや町民体育祭など、積極的に参加している。6月からは『地域交流会』と題して、地域の方々を招き入れ、更に交流を深める工夫がされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的は理解されている。自己評価の作成は、これまでの状況をよく見て管理者中心にまとめた自己評価の内容は職員で共有されている。	○	自己評価の作成にあたっては、全職員参加型の仕組みづくりを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催されている。ホームからの現状報告や行事報告などを中心に行われている。会議の出席メンバーは、ご利用者代表、ご家族代表、南竹屋町町内会会長、民生児童委員会会長、副会長、民生委員、地域包括支援センター職員、他グループホーム事業所、広島市中区職員で構成し、協力いただく体制を整えている。職員は、意見や要望などの引き出しに努めるなど、有意義な会議になっている。		

NPOインタッチサービス広島

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から、市の窓口担当者とは諸報告などで連携を深めている。また、地域包括支援センター職員、民生委員などとの交流も行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族との面会時に日頃の暮らしぶりや健康状態を伝え、情報交換や意見交換が出来るよう心がけている。毎月の出納報告にあわせて、近況報告の手書きの手紙や写真などを添えて送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、出来るだけ家族と話す機会を多くし、家族が気軽に意見や要望など話せる環境作りを心がけている。苦情相談窓口を重要事項説明書にホーム直接でも、公的機関でも可能であることを明記し充分説明されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員が複数名となるように配慮している。職員の異動や離職があった場合などは、情報伝達に努め、言葉がけに注意を払い、ダメージを最小限に抑える配慮を心がけている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	開設から1年。外部から講師を招き、接待接客研修、調理実習等、優先度の高い研修を行ってきた。	○	2年目に入り、今後はホームとしての人材育成と職員の望むスキルアップを含めた、体系的育成計画の策定を期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業所で構成されている、事業所懇談会に所属し、情報交換や勉強会など、定期的な交流が図られている。来所や訪問の機会を多くつくり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

NPOインタッチサービス広島

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の自宅訪問やホームの見学に来ていただくなど、利用者が不安にならぬよう、今までの生活スタイルに配慮しながら事前準備を行っている。居室には自宅で使い慣れたものを置くなどの工夫をしている。また、利用者のペースに合わせて常に見守り声かけを行い、同じ時間を共有しながら、徐々に馴染めるよう配慮、工夫がされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず利用者と職員と一緒に、炊事・洗濯・掃除・買い物などを行い、同じ目線に立って、お互い支え合いながら、一緒に楽しく過ごせる関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族から、生活歴や希望、意向を聞くとともに、日常生活での会話や表情、行動などから希望や意向の把握に努めている。また、日誌に記録を残し、意向の分析や情報の共有をしやすくする工夫をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりが、よりよい暮らしができるケアのあり方について、本人・家族・職員・医療機関など十分に話し合い、それぞれの意見や要望、アイデアを取り入れて、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的(6ヶ月毎)にカンファレンスを行い見直しを行っている。状態の変化時には、本人、家族、関係機関と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の医療連携体制、他セクションとの交流、通院、外出、一時帰宅など、本人や家族の状況に応じて、可能な限り柔軟に対応し支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関では、2週間に1回の定期診療、2ヶ月に1回の健康診断が受けられるよう支援している。本人や家族の希望があれば、希望のかかりつけ医でも受診できるよう適切に対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については家族や主治医、関係者と最善の対応策について話し合い、方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーに配慮しながら言葉がけや対応を行っている。また、個人情報は鍵付きロッカーに保存し、取扱いについてはルールを守り、重要事項説明書にも明記し漏洩防止に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合や決まりを優先せず、利用者一人ひとりのペース、スタイルを尊重しつつ職員による、お誘いやきっかけ作りをすることもある。普通の家で過ごしているような環境作りを心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態や希望により、準備や後片付けなどの家事を、職員と一緒にやっている。見守りや介助・会話が自然に行われ、家庭的で楽しい食事時間となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴を嫌がる方には職員のアイデアによる、手作りの『入浴券』を発行するなど、色々工夫しながら入浴を促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中で利用者が充実感を持って過ごす事が出来るように、一人ひとりの生活歴や能力を把握し、出来る事、やりたい事を見極め、裁縫・草木の水やり・ゴミすてなど役割や出番を用意している。楽しみごとでは、毎月のカレンダー作りやお誕生日会のケーキ作り、盆踊りや祭りなどの地域行事への参加などを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所に、緑豊かな東千田公園(広大跡地)があり、利用者はよく職員と共に散歩に出かけている。日常生活における買い物や、季節行事などホームにこもらない生活を心がけ支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を理解しており、職員は目配り、気配りを心がけ、鍵をかけないケアに取り組んでいる。ただし、危険回避として、メロディーチャイムを活用し、玄関の出入りに注意している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜対応できるように消防・避難訓練を実施し、避難経路や避難場所を関係者全員で確認するようにしている。(重要事項説明書には、年2回と明記あり)		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスとカロリー計算された食事メニューとなっている。法人の管理栄養士により、利用者一人ひとりの好みや嚥下能力に応じた料理にするなど、細かい配慮もされている。毎食の摂取量や一日の水分量は把握し記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング側面の壁が、すべてバルコニー付きの全面ガラス窓になっており、明るい日差しが降りそそぎ、玄関やリビング、食堂などの共用空間には季節感のある飾りや、利用者手作りの作品などを飾り、家庭的で居心地良く過ごせるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく清潔感のある居室には、備え付けのベッドや収納家具が、安全面で配慮された状態で設置されている。利用者一人ひとりの使い慣れた生活用品や思い出の品物などを持ち込み、思い思いに飾り付けをして、利用者にとって居心地良く過ごせる居室となっている。		

NPOインタッチサービス広島

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I 理念の基づく運営</b>				
1 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	なじみの関係の中、安心して穏やかに暮らしていただけるよう、その人らしく、一人ひとりが折り合いをつけながら暮らしていただけるよう 365 日共に歩みます。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の朝礼時やセクション会議など日常的に話をして職員への周知を促している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族には入所時に理念の説明をおこなう。また面会時にはご入居者の生活状況等の様子を報告している。県外のご家族には近況報告を毎月書きあわせて写真を郵送している。地域住民には運営推進会議（ご家族、町内会長、民生児童委員他）を2ヶ月毎に実施し、施設に対する理解をして頂いている。		
2 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣の方々と町内会行事や施設行事を通じて交流を図っている。また日頃から挨拶を交わして、顔見知りになっている。		



	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に属しており、町内の行事にはお知らせもあり、ご入居者と共に積極的に参加して、交流の場を作っている。近隣小学校の「こども110番」を引き受けている。		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	現在、準備段階ではあるが、来年度より地域高齢者を中心とした健康教室（仮称）を毎月開催し、随時介護や健康相談をしていくように考えている。	○	平成21年度より取り組みを開始する。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	指針にもあるように評価を形式的な作業に終わらせず、評価の項目を理解し、今後の取り組み方法を全職員で検討し実施できるように努める。評価の一連の過程を通じて事業所のクオリティーがアップすることを目指す。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	事業所の取り組みを報告し、他事業所の職員を中心として忌憚なき意見を頂いている。また、地域への関わりや事業所の印象など町内会長や民生児童委員から話してもらっている。内容は別として会議翌日には職員へ会議録を閲覧し話をしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	現在、運営推進会議を2回開催している。毎回行政には開催案内と報告書の提出は行っている。行政の参加は無し。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職員を研修（外部研修）に参加させて勉強させている。	○	職員研修（内部研修）の機会を設け全職員で勉強していく。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員を研修（外部研修）に参加させて勉強させている。また、関連した事件を話題にして「あってはいけないこと」として防止に努めている。	○	職員研修（内部研修）の機会を設け全職員で勉強していく。
4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	できるだけお時間を頂けるようにあらかじめ話をし、契約締結をしている。重要事項説明と契約書は重なっている項目があるが省かずに説明し納得・同意を得るようにしている。また、質問等を受ける時間を設けることにより誤解やクレームが発生しないように注意をしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	ご入居者の生活に寄り添うように職員は心がけている。日頃の様子をしっかり把握し言葉だけではなく、表情や行動にも細心の注意を払い、気づけば即対応をしている。1日1回は食事テーブルに集い、ティータイムをして困ったことがないか等話を聞いている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	訪問時には、ご入居者の近況について家族に報告をしたり、毎月1回 近況報告を記した手紙と写真を家族に送っている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	クレームに対しては随時受け付けている。重要事項説明 書に事業所のクレーム受付担当者・解決責任者を記載す るとともにクレーム対応・処理に関するフローチャート を事業所入口に掲載している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を 設け、反映させている。	日頃はローテーション勤務のため連絡ノートや管理者を 通じて職員への労いと周知事項を伝えている。毎月1回 スタッフ会議をしている。日頃から職員とのコミュニケ ーションに努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている。	基準配置以上の職員を勤務させている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けら れるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わ る場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動については計画性を持ち、ご入居者が混乱し ないように配慮する。また、他セクションの職員も行事 やレクで顔なじみとなれるように努めている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を たて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレ ーニングしていくことを進めている。	外部より講師を招き、接待接客研修、調理実習等をして いる。 施設外研修についても周知して、職員の参加を募ってい る。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	広島市内の事業所で構成されているグループ（交流・勉強会）に所属し、定期的な交流ややり取りをしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	仕事に対しての姿勢・表情等を観察していき、職員の変化に注意を払うとともに、日頃から話を聴いていく環境に努めている。 勤務希望には柔軟に対応し、プライベートが充実できるよう、配慮している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	日々の勤務の中で良い視点・動きをした職員には随意労っている。また、管理者の立場から、出来る限り皆の手本となるように動いている。問題点は先送りせず皆で考え解決できるように取り組んでいる。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ご入居者・ご家族のお話をしっかり聞き、ニーズを把握していく。「できない」という視点ではなく「どうしたらできるだろうか」という視点で対応していくように心がけている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご入居者・ご家族のお話をしっかり聞き、ニーズを把握していく。「できない」という視点ではなく「どうしたらできるだろうか」という視点で対応していくように心がけている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご入居者・ご家族のお話をよく聞き、現在必要とされているサービス、ご入居者の適所と思われる施設等の提案し、対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご入居者の話をよく聴いたり、表情・行動をよく観ていきながら、同じ時間を共有しながら、徐々に馴染めるよう対応している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員とともに家事（炊事・洗濯・掃除・買物）を一緒にしている。行動を共にする中で、任せられることはご入居者に主導してもらい、職員はサポートする。経験や知識を職員が学ぶことが多い。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	行事を開催するときにはできる限り参加をお願いしている。また、月一度は近況報告として、写真と手紙を送っている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでのご入居者とご家族の良い関係を保つために、ご面会時にご家族からお話を聴く（ご家庭の出来事、過去のご入居者のこと）。その聞いた内容をご入居者との日常会話の中で話すことでご入居者の安心・信頼・不安除去をしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族だけでなく、馴染みのご友人方のご面会時には、お茶・コーヒーで御もてなし、ゆっくりと楽しい時間が送れるようにしている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご入居者同士が話をしておられる時には黙って見守り、話題がなくなり沈黙が続くようであれば、職員が間に入り会話を盛り上げたりしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	法人内の他事業所へ移行されたした方がいらっしゃるが、たまに遊びに来られたり、ご家族とも交流を図っている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりに関わるなかで、ご入居者のご希望・ご要望を把握し、随時対応していくようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族・ケアマネ等からの情報を基に、過去の暮らしがどうであったのかを聞き、把握するようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ご家族・ケアマネ等からの情報を基に、ご入居者からお話を聞き、生活支援していく中で把握するようにしている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	面会時に家族と話し合い、ニーズの把握をし、ご入居者とは日々の会話の中や行動からニーズを把握し、個別の計画を立てている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	6 か月毎の計画の見直し予定だが、必要に応じて随時変更をしていく。合わせてご入居者・ご家族を含めた担当者会議も開催していく。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録の充実、全職員が共有できるようにしている。		
<b>3 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	現在、週3回透析を必要とされている方の近隣病院への受診をご家族と連携を図りながら、送迎等を行っている。また、急な受診に関してもご家族が対応できない場合は対応している。		
<b>4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	作品作り、楽器演奏等のボランティアさんが来てくださる。消防（避難訓練・救急対応）とも連携を図っている。民生児童委員はご入居者の面会等に来訪していただいている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ご相談や見学は随時受け付け、実施している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要に応じて随時協働している。現在、運営推進会議の出席をしていただいております、情報の共有をしています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	主治医とは常に連携をとっており、必要時には協力病院への紹介など密接に関わりを持っている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	ご家族の希望や必要に応じて主治医より専門医へ紹介し受診できるように体制を取っている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師を配置して、日々の健康管理、重度化、看取りについてまで視野に入れている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	開設以降、入院者はないが入院時には家族等と協力しながら、早期退院に向けて病院関係者と連携を取っていかうと考えている。入院時要約は作成している。		



	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	重度化・終末期についての指針を作成し、家族等へ説明・同意を得ている。職員にも周知している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	主治医と連携をとり、ご入居者の状態を把握しながら、変化等を見極め適切に対応できるよう体制を整えている。	○	チームとしての勉強法を重ねて、一人ひとりの意識、知識を高めていきたい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	ご入居者・ご家族だけではなく、担当のケアマネージャーを含め、十分な情報交換をし、スムーズな住み替えができるようにしている。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     1 その人らしい暮らしの支援                      (1) 一人ひとりの尊重                 </div>				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	重要事項説明書・契約書にも個人情報の取り扱いに関する項目を明記し、職員への周知もおこない十分注意している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	その人その人に合わせたコミュニケーション法でご入居者の意思を確認していくようにしている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員からのきっかけ作りをしていながらも一人ひとりのご希望を聴き、それを尊重している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日の整髪・整容・お化粧品（女性）は個々に対応している。入浴前には着替えの服を一緒に用意したり、月一回近所の理容室より出張で来られ、ご入居者の意思で理美容メニューを決定してもらっている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事・おやつ準備・片付けをご入居者と共にしている。ご入居者の希望されるものを時々メニューに取り入れている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ご入居者の嗜好品は入居時に確認しており、必要時にご家族からの差し入れやご入居者と共に買い物している。アルコールについても制限ない。現在、晩酌を楽しまれている方がいらっしゃる。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	現在は、ほとんどの方が自立しておられる。排泄行動パターンを把握して、トイレでの排泄がスムーズにできるよう、個別支援をしている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴予定表はあるが、ご入居者の意思を尊重して、入りたい時間（タイミング）での援助を心掛けている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	生活パターンはご入居者の意思を尊重している。日中臥床して過ごされる方はほとんどいらっしゃらない。夜間不眠時には原因を追究し、援助している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	日常生活での家事等を一緒に行い、普通の生活を営む中で役割を持ってもらっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の可能な方は財布を持ち、外出時に買い物をしている。できない方も買い物時にお金を渡しご自分でお支払いされている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常生活における買い物・散歩など、職員と共に出掛けしている。 屋上で花の水やり等、外気に触れている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	施設全体としての外出行事を行ったり、ご入居者とご家族で定期的に外出される方もいる。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	月に1回の近況報告の手紙にご入居者自ら、ひとこと書いてもらったりしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時にはゆっくりと過ごしてもらえよう配慮をしたり、もてなしをしたりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての知識を深めていけるように努めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員の見守りを徹底し、施錠はしていない。ただし、危険回避としてメロディーチャイムを活用し、玄関の出入りに注意している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は常にご入居者の所在確認、安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ご入居者の状況に合わせた管理・保管をしている。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	消防訓練を実施したり、ヒヤリハットを周知することで、事故防止に努めているようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急時の手順マニュアルを整備し職員へ周知している。また、心臓マッサージや人工呼吸に関する研修をおこなった。AEDも設置しているため研修への参加を呼びかけたりしている。夜間・休日には看護職員との連絡が常に取れる体制にしてある。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域における災害対策訓練は実施されていないため、訓練のお知らせがあれば参加していく。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ご入居者の状況・状態については家族訪問時や電話連絡を通じて報告し、リスクについても説明し、同意をもらっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	職員を通じ、ご入居者の体調変化は看護師に報告があり、主治医の指示をあおいでいる。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬内容については情報を共有化しており、服薬支援は確実にを行うよう徹底している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給・運動を促すと共に、排泄の有無についての情報も共有している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	義歯洗浄を1週間に2回、職員が夜間に行っており、毎食後に口腔内の清潔を呼びかけ、実施している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分量をチェックすると共に、量の低下している方には個別に対応するようにしている。(お茶ゼリーの摂取など)		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ予防接種をご入居者・職員に実施する。また、感染予防マニュアルを設置してある。	○	今後、感染対策委員会を立ち上げ、代表職員を先頭に勉強会等を開き、全職員に周知していきたい。

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	一行為一手洗いを心がけ、手洗いの徹底をしている。(正しい手洗い法)		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	訪問者が安心して出入りできるよう、玄関周囲の環境に配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビング内のしつらえはご入居者と共に作成したり、清潔保持に配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	3～4人掛けのソファで談話されたり、テーブルで読書されたり、ご自分のペースでそれぞれの場所で過ごされている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時にご入居者の私物を持ち込み、使い慣れた物を継続して使っておられる。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	細かな空調管理を行うと共に、居室の換気、トイレの掃除にも配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの身体機能に応じて、居室内の配置を変えたりしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりに合わせた支援を行い、混乱時にはゆっくり傾聴し、時間をかけるようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	屋上庭園、ベランダでは花や野菜を作っており、日々の水やりを一緒に行い、成長を楽しんでいる。		

|



**V サービスの成果に関する項目**

88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	① ○ほぼ全ての利用者の ② 利用者の2/3くらいの ③ 利用者の1/3くらいの ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	① ○毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	① ○ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。	① ○ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	① ○ほぼ全ての利用者の ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	① ○ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	① ○ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない

95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	① ○ほぼ全ての家族と ② 家族の2/3くらいと ③ 家族の1/3くらいと ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	① ○ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	① ○大いに増えている ② 少しずつ増えている ③ あまり増えていない ④ 全くいない
98	職員は、生き生きと働いている。	① ○ほぼ全ての職員が ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	① ○ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	① ○ほぼ全ての家族等が ② 家族等の2/3くらいの ③ 家族等の1/3くらいの ④ ほとんどできていない

※           は、外部評価との共通項目